

# 連合 徳島



JTUC-TOKUSHIMA

NO.231 (2010年12月3日)

発行人・小松義明 編集人・齋藤英司

日本労働組合総連合会徳島県連合会

〒770-0942 徳島市昭和三丁目35-1

徳島県労働福祉会館6F

088-655-4105 Fax 088-655-4113

E-MAIL [info@tokushima.jtuc-rengo.jp](mailto:info@tokushima.jtuc-rengo.jp)

すべての働く者の連帯で、希望と安心の社会を築こう

当面の  
日程

12月 3日(金) 第1回役員推薦委員会 16時(連合徳島)  
8日(水) 第1回中央地協委員会 18時30分(労館502)  
13日(月) 第1回政治センター代表幹事会 13時(労館502)  
政治センター幹事会 15時(労館502)

## 「公共サービス基本条例」の 制定求め、県知事要請実施



連合徳島と徳島県公務労協が中心に組織する「良質な公共サービスを求める徳島県連絡協議会」は、11月19日に、徳島県知事に対して、公共サービス基本条例制定を求める要請書と要請署名10,944筆を提出し、条例制定にむけての要請を行った。

要請には、連合徳島会長で協議会議長の小松会長と、徳島県公務労協の藤岡議長、西山副議長、吉野事務局長、県議会新風・民主クラブの黒川会長らが参加し、県からは飯泉徳島県知事が出席した。

小松会長からは、「2004年に良質な公共サービスを求める徳島県連絡協議会を

立ち上げ、官民一体となって運動をすすめてきた。公共サービスが劣化し、格差拡大や貧困などが深刻な問題となっており、良質な公共サービスを保障することが、安全・安心と暮らしの実現と地域社会の発展につながる。そのためにも、県としても全国に先駆けて条例制定を要請すると、趣旨説明を行った。また、藤岡議長からは、公共サービスは総人件費改革や民営化等により、様々な人たちが担っている。しかし、競争の中で公共サービスの質やそこで働く人の労働条件が整備されているとは言い難い。良質な公共サービスを提供するために、条例として具体化を進めていく必要がある。まず県で議論し、市町村にも広げていくべきである」と、要請した。

飯泉知事からは、「政権が代わり、新しい公共という概念が出来た。県としてもととく事業やサポーター事業などに取り組んでいる。条例の制定については、他の県の状況も見していきたい。条例の制

定だけでなく、実態をどうしていくか、使用者側との関わりも議論する必要がある、皆さんにも意見を出して頂きたい」とし、条例制定に向けた具体的な見解は示されなかった。

これに対して、小松会長からは、「条例の制定について県としてどのような課題があるのか。県の中で条例の制定に向けたとっかかりを作りたい。県が検討するのであれば、労働側も協力をしていく。今回の署名を重く受け取っていただきたい」として、要請を終えた。

また、11月4日には、県議会新風・民主クラブ(6人)の県議に対して、連合徳島と県公務労協代表(6人)から、公共サービス基本条例制定にむけての趣旨説明と協力要請を行った。



## 第10期養成講座終了

連合徳島ボランティア・サポートチームの第10期養成講座の第7講座・閉講式が11月13日、県職員会館で開催された。第7講座は、県防災センター・小村次長より「迫り来る南海地震に備えて」講演を受け、地震・津波から命を守るためにどうすべきかを、プロジェクターを使い、わかりやすく説明を受けた。講演終了後、総括会議を行い、参加者それぞれの感想、建設的な意見が出された。また、講座4/7以上参加した方に、小松会長から修了証書が手渡された。

